

第1回あいち地球温暖化防止戦略2030改定検討委員会 会議録

1 日時

2022年7月5日（火）午前10時から午前11時30分まで

2 場所

愛知県議会議事堂 1階 ラウンジ

3 出席者

(1) 委員

青木座長、小林委員、末吉委員、曾山委員、橋本委員、平野委員、村上委員、森井委員、山口委員、山田委員、山本委員、雪田委員、吉田委員、吉永委員
【オンライン出席】

清本委員、塩谷委員、森川委員、山内委員、山浦委員

(以上 19名)

(2) 事務局

環境局：

水野環境局長、近藤技監、來住南地球温暖化対策監

環境局地球温暖化対策課：

永井課長、東担当課長、戸田担当課長、清水課長補佐、中根課長補佐、石原課長補佐、成瀬課長補佐、後藤主査、加藤主任

(以上 12名)

4 傍聴人

なし

5 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 座長の選任について

あいち地球温暖化防止戦略2030改定検討委員会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、委員の互選により青木委員が座長に選任された。

同条第4項の規定に基づき、青木座長が山本委員を座長代理に指名した。

会議録の署名について、青木座長が清本委員と小林委員を指名した。

イ あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定について

事務局から、資料 2 「愛知県の地球温暖化対策に係る取組状況等」、資料 3 「あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定について」、資料 4 「あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定（案）の構成について」及び資料 5 「あいち地球温暖化防止戦略 2030 の改定に係る検討の進め方について」により説明を行った。

<質疑応答>

(森川委員) 資料 2 の 2019 年度の温室効果ガス排出量によると、現行戦略の 2030 年度の目標値に対して、産業、業務、家庭、エネルギー転換部門は順調に減少しているが、運輸部門は反対に微増している。各部門において、どういった要因で、減少又は増加しているのかをまず分析する必要がある。部門毎に、施策が上手くいっている点、上手くいっていない点を説明していただきたい。

(事務局) 県全体の温室効果ガス排出量に占める産業部門の割合は高いが、GDP 当たりの本県の排出量は全国 35 位と低く、事業者による省エネの取組や意識の向上が進んでいることが排出量削減に寄与しているものと考えられる。

業務、家庭部門については、県民の意識の向上が進んでいることに加え、本県は住宅用太陽光発電設備の導入容量が全国 1 位であり、再生可能エネルギー導入が進んでいることも排出量が減少している要因だと考えられる。また、電力会社において、再生可能エネルギーの導入や、高効率火力発電の稼働等により排出係数が低下し、その電気を購入する各部門の排出量が減少していると考えられる。

運輸部門については、自動車保有台数が増加し、全体の燃料消費量が減っていないため削減が進んでいない。また、EV・PHV・FCV の保有台数は全国 1 位ではあるが、台数としては合計で 27,000 台程度であり、効果が現れるまでには至っていないと考えられる。

(森川委員) 事務局から説明があったようにエネルギー転換部門の削減要因は比較的明確となっている。一方、産業、業務、家庭部門の減少要因として意識の向上を挙げられたが、例えば冷暖房の温度調整や、こまめに機器や家電のスイッチを切る等の意識向上の他に、高効率機器への買い替えや窓の断熱性能の向上等、様々なことが考えられるように、今後さらに排出量を下げするための戦略にするためには、意識が高まっているというようなレベルの粗い分析ではなく、もう少し具体的・詳細な分析、深掘りが必要である。

(事務局) 産業、業務部門については、今後企業の意識・動向調査を行う予定であり、そこで現状把握をしたいと考えている。

(曾山委員) 資料3の「3(1)改定にあたっての視点」について、「部門間の垣根を超えた総合力の発揮が重要」とあるが、「総合力」とはどのようなことを想定しているのか。また、「県としてエネルギー供給の脱炭素化を側面的に支援」とあるが、「側面的」とはどのようなことを想定しているのか。

再生可能エネルギーの導入目標の設定について、地球温暖化対策推進法では、再生可能エネルギー導入の促進区域を市町村が設定するに当たって、環境配慮のための基準を県が定めることができるが、今回はその基準を定めずに戦略改定の検討を進めるのか、それとも基準を定めた上で検討を進めていくのか。

(事務局) 今後、エネルギーの供給サイドと需用サイドの両方で転換が進んでいくと思われるが、その際には、供給と需要で足並みをそろえた転換が必要になると考えている。加えて、インフラへの対応や、金融と産業界の連携など広範囲な取組が必要になり、そのような動きに対して県としてどのようなことができるかということも含めて「総合力」としている。

また、現在本県において、カーボンニュートラルポートといったような計画づくりも進められているが、エネルギー供給が、市場経済ベースで行われている中で、本県としてエネルギー産業の転換に対して支援できることがあるのではないかと考えるから「側面的」とさせていただいた。

再生可能エネルギーの促進区域については、愛知県の環境配慮基準を定めていきたいと考えており、現在そのための調査を実施している。当該基準を戦略の中で示すのか、それとも別に示すのかといった検討は必要であるが、いずれにしても、再生可能エネルギーの導入目標と整合するものとなるよう検討を進めていきたい。

(曾山委員) 本戦略は、環境局がつくる計画ではなく、県がつくる計画として、関係部局と連携した取組や目標、実績等について整理していただけると、この検討会でより議論が深まる。

また、戦略は、温室効果ガス排出量を削減するための計画であって、単に再生可能エネルギーを導入するための計画ではないので、導入される再生可能エネルギーが愛知県の中で確実に消費されることを前提に、再生可能エネルギーの導入目標を設定するよう意識していただきたい。

(小林委員) 2030年度の野心的な計画をつくることになるので、愛知県における全体的な基本方針として、例えば国のエネルギー基本計画における「エネルギーセキュリティの確保や安定供給」のような方針があると、それを基に施策・方策が決まっていく。これまでの戦略の中では、どちらかという方法が前面に出ていたが、全体を貫く考え方があると、愛知県として優先順位が付けやすくなる。

また、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロにするためには、原単位で年3～5%程度削減していくことが望ましいという報告が国際エネルギー機関から出されているが、進捗状況を確認するためには、このような数字的な管理をしていくことも必要になる。

(事務局) 計画の全体を貫く方針については、第3章で「温室効果ガス削減に向けた取組の視点」を記載することになっており、その中で、現行戦略の考え方からしっかりと補強していきたいと考えている。

また、御指摘いただいたような数字的な進行管理の重要性は理解しており、現行の戦略でも取組指標を定めているところだが、新たにどのような取組指標を設定すべきか御議論いただきたい。

(末吉委員) 細かい役割や目的、手法は異なるが、県において、最終的なゴールであるカーボンニュートラルの実現に向けた会議体が部署ごとに設置されていると思われる。例えばこの「あいち地球温暖化防止戦略2030改定検討委員会」と「新エネルギー産業協議会」との関係性等、それぞれの会議体の位置づけを整理した体系図のようなものがあれば示していただきたい。

(事務局) 今後本県の会議体の体系について整理し、お示ししたい。

(吉永委員) 補助金のように、単年度で終了してしまい、次年度以降も継続されず、効果がある程度限定されてしまうような取組だけではなく、触媒として働くような施策も検討していただきたい。これが、民間ではなく行政ができる最も有効な手法である。企業努力により温室効果ガスの削減効果が得られているという話もあったが、そのような企業が努力した部分を行政が評価し、それを県民に広く発信すると、特に若い世代は敏感に反応すると思われる。昔のようにパンフレットやリーフレットを作成して、配るのではなく、適切なデジタルトランスフォーメーションを行うことで、比較的低コスト・低エネルギーで広く発信することが可能である。また、デジタルトランスフォーメーションの中に可能な限りオープンデータを入れ込んでもらいたい。例えば、年度毎の温室効果ガス排出量の詳細なデータを出してもらえれば、後は企業や人がそれを自由に使って、分析したり、活用したりすることができる。

(事務局) 県で実施している地球温暖化対策計画書制度は、当初は事業者から届出がされるのみであったが、2019年度から事業者からの報告に基づき、その取組を評価し、公表できるように制度を拡充しており、こうした情報を本県のホームページに公表しているところだが、そこへのアクセスが分かりにくいことや、情報発信が進んでいない部分があると考えられるので、より良い情報発信のあり方について検討していきたい。

(山本委員) 愛知県は製造業が中心で、輸出企業も多くあり、国内だけではなく、

海外でも評価されなければ、グローバル産業は生き残れない。そうすると産業が国外に逃げてしまう可能性もある。国内だけを視点にするのではなく、グローバル産業を育てる、世界に対応できるような施策も検討していただきたい。

(山田委員) 大企業、中小企業それぞれに戦略があるので、それらを把握することが必要である。大企業は先行して取組を進めているところが多いと思うが、Scope3のように、自社だけでなくサプライチェーン全体で対応していかなければならない状況になってきている。そのような意識は、規模が小さい企業ほど持ち難く、意識を持ったとしても何をしたら良いかわからないということが課題としてあり、その観点も含めた施策の検討が必要になると考えられる。

(事務局) 大企業だけではなく、中小企業への取組も重要であると考えている。これまでも中小企業向けの省エネ相談の実施等の取組はしてきたが、今後サプライチェーンの下流に位置する中小企業等が、上流に位置する大企業からScope3の対応を求められた場合に、対応が可能なのか等の課題は多くあると考えられるので、企業に対してどのような支援ができるか検討していきたい。

(末吉委員) 補足だが、中小企業からの排出は全企業の2割程度と言われている。大企業は省エネ法によりエネルギー消費原単位での削減の努力義務が課せられているが、中小企業は対象となっていない。中小企業の2割は無視できない数字であり、国はエネルギー補助金等様々な支援を行っているので、こういったものを活用していただきたいと考えている。

(事務局) 愛知県の地球温暖化対策計画書制度の対象は大規模事業者であるが、それ以外の事業者にも要綱で任意に取り組んでいただける制度となっている。ただし、その事業者数は少なく、周知が十分に図られていないのが現状である。また、地球温暖化対策に係る取組を宣言するマニフェスト制度等も実施しており、こうした取組の強化等も含めて検討が必要だと考えている。

(山内委員) 国は、カーボンニュートラルの実現において、新しい産業の創出や産業構造の転換が必要であり、脱炭素をビジネスチャンスとして捉えることが重要であるとしている。国レベルと県レベルでは対応が少し異なるかもしれないが、脱炭素を進めていく上で、民間がビジネスとして進めて行く形にならないと効果的ではないので、今回の改定でその点を強調していただきたいと考えている。例えば、資料4の3ページの「空港・港湾の脱炭素化の促進」や「環境・新エネルギー分野の産業振興の推進」などを具体化していくのではないかと考えている。エネルギー面では、国においてメタネーション推進官民協議会が立ち上げられ、多くの企業が参加して、新しいエネ

ルギーの活用方法が期待されているので、そのような検討を進めていくのも良いと思われる。空港や鉄道等は、インフラの資産を持っており、資産を活かしながら脱炭素の産業を興していくようなプラットフォームをつくっているの、産業や経済を興すという側面を強調していただきたい。また、愛知県の矢作川カーボンニュートラルプロジェクトでは、矢作川流域について民間がどのように関わって脱炭素ができるかという視点で検討されていると思うが、PPP（官民連携）的な観点も含めて、ビジネスチャンスや産業を興すという点も強調していただけると良い。

(事務局) 環境局以外の他局でも行っている取組も踏まえ、ビジネスや産業を興すという点についても内容を充実させていきたい。

(村上委員) 昨年度、名古屋商工会議所の中小企業の会員にアンケートを取ったところ、カーボンニュートラルに向けた取組が必要だとの認識を持っている企業が大半を占めていた。また、50%弱の企業が、取引先からカーボンニュートラルに向けた要請がある、もしくは要請の見込みがあると回答しており、各企業においてもカーボンニュートラルの取組が喫緊の課題となっていることが分かった。一方で、現状ではほとんど取組が出来ていない、何をしたら良いのかわからない、人的リソースが足りないといった企業が多いのが現状であるので、吉永委員が指摘されたように単発な支援だけではなく、持続的な施策を講じていくことが重要であるのはそのとおりだが、補助金の施策についても、他県と比べて愛知県が充実している訳ではなく、また、他県では企業の SBT 認証の取得支援等を先行して実施しているところもあるので、各企業が前向きに経済と環境の両立に向けて取り組めるような施策を実施していただきたい。名古屋商工会議所では5月から中小企業のカーボンニュートラルに向けた具体的なアクションを支援するための「カーボンニュートラル・アクション・サポートデスク」を設置し、各企業からの相談に応じているところである。また、つい先日、一般社団法人炭素会計アドバイザー協会が設立されるなど、愛知県内での民間企業の動きが活発になってきているので、そのような民間の動きと行政がしっかりと連携した取組についても検討していただきたい。

1点質問だが、温室効果ガスの中にメタンや一酸化二窒素も含まれているが、愛知県は農業県でもあるので、農業におけるメタンや一酸化二窒素の対策について検討しているもの等があればお教えいただきたい。

(事務局) 農業に関する施策については、関係局と連携して取組を検討していきたい。

(吉田委員) 資料4の3ページで「県民・事業者に向けた情報提供、啓発」や「セミナー等の開催」とあるが、世代によって環境への考え方や意識、行動等は

大きく異なってくるので、家庭部門において削減を進めていくためには、世代や生活環境等の違いに応じて、異なるアプローチができるようお願いしたい。セミナーを実施するにしても、世代毎に内容を考えていかないと、なかなか理解が進まない。

(事務局) 環境局環境活動推進課において、高校生や子供向けの講座等、世代に応じて環境教育を実施している。その辺りの実施状況も踏まえて検討していきたい。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会